



食に関する指導

本校では、学校給食法に定められた学校給食摂取基準及び学校給食衛生管理基準に基づき、安全衛生を第一に自校式の給食室で、愛情込めた給食作りに努めています。咀嚼^そしゃくや嚥下^{えんげ}が困難であったり、食物アレルギーや食事に配慮を必要とする児童生徒には、安全で食べやすいように調理法を工夫し、可能な範囲で対応しています。

また児童生徒一人一人に「給食摂食指導個人カルテ」を作成し、食に関する個別のニーズに応じた食事の提供や、より細やかな支援を関係者で情報共有しています。

学校給食を教材とし、学校教育の一環として個に応じた食に関する指導、食育の推進に努めています。



給食の時間における指導



教科等における指導



日常生活の指導(献立紹介)



生活単元学習



生活単元学習



日常生活の指導
(手洗い指導)



総合的な学習の時間



総合的な学習の時間



家庭科



家庭科



家庭科



家庭科

